

“猫里親詐欺”を告訴！

厳罰を求める署名のお願い

< “M.K による猫里親詐欺事件”をご存知ですか？ >

平成16年11月当時「いつでも里親募集中」に猫を掲載されていた方は、サイトから発信された「大阪市内でM.K という若い女性が大量に猫を集めている」との注意情報をご記憶のことと思います。この件はその後の地道な被害の掘り起こしで、この女性が僅か2ヶ月半の間に17匹の猫を9人から入手していたことが判明しました。その他にも1匹・5匹・4匹の猫が、このM.Kのワンルームマンションの部屋で数人に目撃されていますが、数日後に行った人は見ていないなど、持ち込まれては姿を消しているのです。渡したが最後、逢わせて欲しいといった人にも、返還を求めた人にも全く応じないため、これらの猫たちがその後どうなったのか、生死さえも全く不明です。

< 残されたメールが騙し取りの証拠になった >

M.K が子猫の里親候補として名乗りを上げメールをやり取りしたのは、被害者9人の外に同時期に里親探しをしていた「猫を渡さなかった7人」がいます。これらの人達のも含めて、パソコンに残っていたM.Kからのメールを比較検討しますと、そこには共通して「あなたの猫は、私が子供のころ寝食を共にして可愛がっていた猫にとっても似ていて、思わずメールさせていただきました。」「幼少の頃から成人するまで、実家で7匹前後の猫ちゃんを飼っていました。」「終生の家族として猫ちゃんを迎えさせていただければ大変嬉しく存じます。」等の文言が書かれていました。丁寧な言葉づかい、里親探しをする人の気持ちを熟知した、行き届いた文章です。しかしよく調べてみますと、3匹も入手したその当日にさえ、同様のメールを複数の人に送っていたのです。（*お心当たりの方は情報提供をお願いします）

< 集団提訴・告訴の意味・・・メールと証言を集めて、初めてその虚偽性が浮き彫りに >

最初から騙し取る目的で善良な里親を装い、言葉巧みに信じ込ませながら取り込んでいく巧妙な手口。自分に来たメールと優しい声の電話しか知らない被害者各人が、M.Kの裏の顔を見破れなかったとしても無理からぬ事でしょう。とはいえ真の犠牲者は物言えぬ哀れな命です。この事で被害者は自らを責め、苦しみました。しかし8人(14匹)はそれを乗り越え、新たな犠牲を防ぐため、8月3日大阪地裁に返還と慰謝料を求める民事訴訟を起こし、同時に詐欺容疑で大阪地検に告訴状を提出しました。

< 返して欲しい。たとえどんなにボロボロの姿になっていても・・・ >

被害者の一人が提訴後の記者会見で発した言葉です。これこそ被害者全員の悲痛な叫びなのです。告訴状において両弁護士は、実に理路整然とM.Kの騙し取りの犯罪性を展開して下さいましたが、それが検察に正当に評価されるかどうか。やはり「たかがノラ猫」「詐欺といえる財物的価値があるのか」とされかねません。M.Kは既に転居しており、行方の捜査を促すためにも、世論の意志を示す「署名」が必要なのです。

「里親詐欺」は、不幸の淵から保護されてやっと幸せをつかもうとした小さな命を、再び不幸に、いいえ、さらなる恐怖に引きずり込む魔の手なのです。痛ましい犠牲をそのまま諦めてしまっていないのでしょうか。「許せない!」「次の犠牲は出させない」と思う人、署名にご協力を！ 署名用紙をプリントアウトし、下記宛に郵送して下さい。

送り先・〒553-8512 大阪市福島区福島1-1-60

大阪地方検察庁 特捜部 御中

*注(必ず封筒の上書きに「猫大量詐欺事件」と書いてください)